#### しあわせ伽信州

# 家畜衛生情報



令和3年12月5日 (通算第524号) 問い合わせ先 長野県庁家畜防疫対策室 電話 026-235-7232

# 千葉県で 鳥インフルエンザ発生!

令和3年12月5日に千葉県市川市のあひる(あいがも)農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

改めて、**飼養衛生管理基準の遵守** や **異常家きんの早期発見・通報**の 徹底をお願いします。

| 所在地  | 千葉県 市川市 宮内庁新浜鴨場   |
|------|---|
| 飼養状況 | あひる(あいがも) 約340羽   |
| 経緯   | <ul> <li>・12月4日、千葉県はあひる(あいがも)の死亡やふらつき症状が見られるとの通報を受け、当該農場に対し農場への立入検査を実施。</li> <li>・同日、当該あひる(あいがも)について鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性。</li> <li>・12月5日、当該あひる(あいがも)について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。</li> </ul> |

## 飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします! ~特に大事な7項目~

引き続き、野鳥飛来シーズン中は、**毎月複数回の自己点検**をお願いします。 今後も、家畜保健衛生所が異常の有無や自己点検結果について、**電話等で聞き取りをする**こともありますので、その際はご対応をよろしくお願いいたします。

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、隙間対策
- 7 ねずみ及び害虫の駆除



衛生管理区域専用



各家きん舎ごとの専用

#### 2回目の お知らせ

## 飼養衛生管理 マニュアル



次の定期報告時に

写しを添付してご提出願います

| 家畜保健衛生所 | 電話番号         | 家畜保健衛生所 | 電話番号         | 家畜保健衛生所   | 電話番号         |
|---------|--------------|---------|--------------|-----------|--------------|
| 佐久      | 0267-62-4123 | 飯田      | 0265-53-0439 | 長 野       | 026-226-0923 |
| 伊 那     | 0265-72-2782 | 松 本     | 0263-47-3223 | 県庁家畜防疫対策室 | 026-235-7232 |